

令和5年度公益認定関係計算書

1 収支相償の計算書

(単位:円)

公益法人認定法第14条に定める収支相償		
公益目的事業会計全体の収支相償判定		
経常収益計	A	3,679,694,972
経常費用計	B	3,690,735,408
収支相償の額	C (A - B)	△ 11,040,436

経常収益計 ≤ 経常費用計 (適合)

2 遊休財産額の計算書

(単位:円)

公益法人認定法第16条に定める遊休財産額の保有の制限			
資産合計	A	104,499,748,498	
流動資産	流動資産	231,237,960	
	普通預金	226,112,057	
	未収利息	5,125,903	
	固定資産	104,268,510,538	
	基本財産	基本財産	50,052,408
		普通預金	52,408
	定期預金	50,000,000	
	特定資産	104,218,458,130	
	長期貸付金	83,923,517,106	
	サマージャンボ事業基金積立資産	20,294,941,024	
	普通預金	8,044,941,024	
	定期預金	9,500,000,000	
	投資有価証券	2,750,000,000	
負債合計	B	625,159	
流動負債	流動負債	625,159	
	未払金	596,810	
	預り金	28,349	
控除対象財産の額 (固定資産合計 = 指定正味財産期末残高)	C	104,268,510,538	
遊休財産額	D (A - B - C)	230,612,801	
遊休財産額の保有上限額 (令和5年度の正味財産増減計算書の公益目的 事業に係る事業費の額)	E	3,690,735,408	

E > D (適合)

遊休財産額 D = 貸借対照表の一般正味財産額 = 資金収支計算書の次期繰越収支差額
= 正味財産増減計算書の一般正味財産期末残高

3 公益目的事業比率の計算書

(単位:円)

公益法人認定法第15条に定める公益目的事業比率		
公益目的事業に係る事業費の額	A	3,690,735,408
公益目的事業に係る事業費の額 +管理費の額	B	3,991,496,537
	事業費(公益実施費用額)	3,690,735,408
	管理費(管理運営費用額)	300,761,129
公益目的事業比率	(A/B)	92.5%

公益目的事業比 \geq 50% (適合)

4 公益目的取得財産残額の計算書

(単位:円)

公益法人認定法施行規則第48条に定める公益目的取得財産残額			
令和4年度末日の公益目的取得財産残額	A	103,821,729,867	
正味財産増減計算書(公益目的事業会計)上の数値	令和5年度に増加した公益目的事業財産の合計額	B	4,266,122,856
	交付を受けた補助金等	ハロウィンジャンボ交付金	1,467,302,810
		サマージャンボ交付金	2,511,600,179
		公益目的事業に係る対価収入	287,219,867
	短期・長期貸付金利息	サマージャンボ事業基金積立資産受取利息等	19,123,271
		令和5年度の公益目的事業費の額	C
	令和5年度末日の公益目的取得財産残額 D (A+B-C)		104,397,117,315

前年度比正味財産増減額 $D - A =$ 575,387,448

(一般正味財産増減額 Δ 11,040,436)

(指定正味財産増減額 586,427,884)